

Title	精神障害者および触法精神障害者に対する強制的な医療と支援の包括的研究
Sub Title	A study of compulsory methods for the mentally ill.
Author	金澤, 由佳(Kanazawa, Yuka)
Publisher	
Publication year	2024
Jtitle	科学研究費補助金研究成果報告書 (2023.)
JaLC DOI	
Abstract	本研究は、強制医療をご経験した（元）患者さまにインタビューを行い、「医療」がどのようなものであったのか、患者さまの受け止め方から人権に配慮した法制度構築を目指すものであった。コロナ禍でもあったが、多くの患者さまに長時間にインタビューをお受けいただくことが出来たと思っている。入院前の出来事から今現在までに至るお話しをお聞きし、医療の観点からは、入院形態ごとの受け取り方の違い、家族関係のありよう、入院前からの福祉サービスの必要性などが明らかになった。 This study aimed to construct a legal system that takes human rights into consideration by interviewing (former) patients who had experienced forced medical treatment, and to understand how the "medical treatment" was perceived by the patients. Despite the Covid-19, I believe that I was able to interview many patients for a long time. These interviews allowed me to hear their stories from the events prior to their hospitalization to the present. From a medical perspective, the interviews revealed differences in the way each type of hospitalization is received, the nature of family relationships, and the need for welfare services even before hospitalization.
Notes	研究種目：若手研究 研究期間：2019～2023 課題番号：19K13964 研究分野：精神保健
Genre	Research Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KAKEN_19K13964seika

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

令和 6 年 6 月 10 日現在

機関番号：32612

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K13964

研究課題名（和文）精神障害者および触法精神障害者に対する強制的な医療と支援の包括的研究

研究課題名（英文）A Study of Compulsory Methods for the Mentally Ill.

研究代表者

金澤 由佳（KANAZAWA, Yuka）

慶應義塾大学・医学部（信濃町）・特任助教

研究者番号：10782815

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究は、強制医療をご経験した（元）患者さまにインタビューを行い、「医療」がどのようなものであったのか、患者さまの受け止め方から人権に配慮した法制度構築を目指すものであった。コロナ禍でもあったが、多くの患者さまに長時間にインタビューをお受けいただくことが出来たと思っている。入院前の出来事から今現在までに至るお話しをお聞きし、医療の観点からは、入院形態ごとの受け取り方の違い、家族関係のありよう、入院前からの福祉サービスの必要性などが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本分野の法制度の先行研究は、法学的観点（思想を含む）からの研究が多いが、近年は、研究の限界から非常に少なくなっていたため、新しい実証的研究として、本研究は新しい研究となっている。本研究は、精神障害者・触法精神障害者に対する「強制的な医療」について任意入院を含めた全法制度を包括的に調査し、実際に患者本人にインタビューするということに焦点をあてている点に独自性があった。また、退院後にインタビューをしている点でも、臨床・現場において活用可能なフィードバックの基礎データとして実用性の高い研究であるといえる。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to construct a legal system that takes human rights into consideration by interviewing (former) patients who had experienced forced medical treatment, and to understand how the “medical treatment” was perceived by the patients. Despite the Covid-19, I believe that I was able to interview many patients for a long time. These interviews allowed me to hear their stories from the events prior to their hospitalization to the present. From a medical perspective, the interviews revealed differences in the way each type of hospitalization is received, the nature of family relationships, and the need for welfare services even before hospitalization.

研究分野：精神保健

キーワード：強制医療 強制入院 措置入院 医療保護入院 任意入院 精神保健福祉法

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本では1950年より「強制入院」が法制度化されている。精神障害者・触法精神障害者に対する強制的な医療および支援は、＜人権擁護＞と＜人権侵害＞が表裏一体の関係でありながら行われてきた。＜人権侵害＞については、患者本人の「同意」や「意思」が関係しており、それは「入院時」だけの課題ではない。2018年より措置入院患者に対しては、退院後も支援する退院後支援計画に関する通知が発せられ批判的な意見もみられることから、「入院時」・「入院中」そして「退院後」とすべてのステージにおける「意思」や「同意」を切り口として、精神障害者・触法精神障害者に対する医療と支援の再検討が現在必要な状況にあるといえよう。また、「強制入院」とは、医療観察法指定入院、精神保健福祉法措置入院、医療保護入院を指すことにとどまらず、2020年9月に、任意入院でありながらも「強制的な入院」かつ「社会的入院」であったと、国家賠償法訴訟を起こした患者がいる。このようなことから、本研究では、法制度の枠組みを超えた「強制的な入院」の実態調査を行い分析する。また、本研究は、強制通院も対象とする。

これらのことについて、研究面でみるならば、法制度自体の研究についての法学的観点(思想を含む)からの研究は近年非常に少なく検討には限界があり、新しい理論の構築および実証的研究がほとんどみられない。本研究は、精神障害者・触法精神障害者に対する「強制的な医療」について患者の属性等を検討した既存研究とは異なり、任意入院を含めた全法制度を包括的に調査を行う点や患者本人にインタビューをし「同意」に焦点をあてている点に独自性をもつ。本研究の結果は、臨床・現場においても活用可能な基礎データとして確立できるため実用性の高い研究であるといえる。本研究の成果によって、患者本人の医療に対する意識を臨床および現場の面へアプローチを行い＜人権擁護＞に関する法制度へ提言することが期待される。

2. 研究の目的

本研究の目的は、人権に配慮した精神科医療に関する法制度体制の確立に向けて、精神障害者および触法精神障害者の「入院時」・「入院中」・「退院時」・「通院」の同意や意思の在り方を明らかにすると同時に、医療のメリットおよびデメリット、そしてどのような問題があったのかについて把握することである。本研究は、長年言われてきた問題に加えて、現状の問題を把握することで新たな知見をもたらすことが期待され、法制度の改善および整備の推進への一助となり、最終的には、患者に対する「人権侵害」の軽減し人権配慮につながることを目指す。

3. 研究の方法

(1) 研究実施期間

倫理委員会承認後から2024年3月31日まで

(研究対象者登録締切日:2023年9月末)

(2) 研究の種類・デザイン

質的研究:インタビュー調査 本研究は、質的研究デザインによるインタビュー調査を用いる。

(3) 予定する研究対象者数

「精神保健福祉法」による入院、「医療観察法」による入院および通院をしたことのある元患者10名程度(「精神保健福祉法」「医療観察法」各5名程度)。

(4) 研究のアウトライン

研究対象者は、「精神保健福祉法」措置入院、医療保護入院、任意入院のいずれかを経験した者、「医療観察法」による入院、通院を経験した者とする。対象者リクルートは、病院等をスノーボールサンプリングにより選定する。シードは、「精神保健福祉法」、「医療観察法」の入院機関、通院機関になっている病院、人権センター、人権問題を扱う障害者団体としている。新たな調査対象者の紹介がある場合は、病院、人権センター、障害者団体より紹介してもらうことにしている。

研究代表者(金澤由佳)が調査の目的・個人の権利擁護および個人情報の保護に関して記載した研

究説明書を用いて、電話および口頭で説明したうえで調査協力書面での同意を得た場合にのみ、あらかじめ設定したインタビューガイドを基本に半構造化面接を実施する。原則1人1回、インタビュー調査の所要時間は約 60 分とする。新型コロナウイルス感染症のため対面を拒む対象者には電話での説明(郵便のやりとりで同意をとることも可)、インタビューを行う(ウェブを含む)。

調査実施期間は、倫理委員会承認後から 2024 年 3 月 31 日まで(研究対象者登録締切日:2023 年 9 月末)である。

4. 研究成果

当初の研究計画では、「医療観察法」の入院・通院対象者も研究対象者とする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の時期と重なり、「精神保健福祉法」の強制医療対象者に絞ることに変更をしている。(研究代表者は、任意入院であっても不本意な入院と捉えている患者は、本研究の対象とした。)

結果、「精神保健福祉法」の入院対象者18名にインタビューを実施することが出来た。合計36件(措置入院8件、医療保護入院12件、任意入院16件)の入院経験のデータを収集することができ、成果物としてクローズのインタビュー報告集を作成した。

考察として、「入院時」においては、家族との関係性(特に親子、縦の関係)が大きく入院のきっかけとして影響している。「入院中」においては、病棟の人間関係、行動制限の不満、退院の不安が語りに多く見られた。「退院時」においては、そのあとの住居(生活)が語りに大きく影響しており、さらには、入院の受容と排斥にも影響することが示された。

研究最終年度は、報告を兼ねて、当事者と学識経験者との意見交換会も実施することが出来た。学会発表では、とりわけ精神科医師に(元)患者の意見を届け高評価をいただいた。当事者との意見交換会は、インタビューをもとに生の声を専門家に届けることができ、大変活発な意見交換会となり、精神科医師、弁護士、ジャーナリストなど多分野の学識経験者から私自身も指導、助言を受ける機会も持つことが出来た。

さらに、最終年度は、国際学会(米国精神医学と法学会 AAPL: American Academy of Psychiatry and law)に参加し、海外と日本の強制的な医療の違いについて体感した。そこから、「入院中」の日本の新たな課題を見出すことが出来た。主に、投薬期間の制限について、法制度に明記されていないところがアメリカとの大きな違いであった。日本の非自発的医療とは、「入院時」の同意は要しないとされているが、治療(投薬)については、同意があることが原則とされている。このあたりは、日本においては、病院ごとに異なっている現状であることが予想された。さらに今後、研究をすすめ、非自発的医療、つまり「強制入院(医療)」の定義および構造をさらに明確化することが課題として見出された。

研究期間の成果発表としては、学会発表を20本、論文は、7本である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 宇佐美貴士, 熊倉陽介, 高野歩, 金澤由佳, 松本俊彦	4. 巻 57
2. 論文標題 薬物犯罪による保護観察対象者の1年後転帰に関する検討：保護観察から地域精神保健的支援への架け橋「Voice Bridges Project」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本アルコール・アディクション医学会	6. 最初と最後の頁 143 - 157
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金澤由佳	4. 巻 6
2. 論文標題 措置入院、医療観察法指定医療機関入院について考える～インタビューからの考察～	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 治療的司法ジャーナル	6. 最初と最後の頁 20 - 30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 金澤由佳	4. 巻 37
2. 論文標題 書評：岡邊健編「犯罪・非行からの離脱」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 現代の社会病理	6. 最初と最後の頁 173 - 175
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金澤由佳	4. 巻 4
2. 論文標題 「TJ」と「TC」からなる日本型「治療的司法」の考察—国会議事録を手がかりに—	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 治療的司法ジャーナル	6. 最初と最後の頁 3-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1．著者名 金澤由佳	4．巻 32
2．論文標題 精神障害者に対する強制的な医療からの示唆	5．発行年 2021年
3．雑誌名 老年精神医学雑誌	6．最初と最後の頁 101-105
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1．著者名 金澤由佳	4．巻 60
2．論文標題 摂食障害と窃盗症を抱える女性との文通―「中」から届く「7枚」―	5．発行年 2023年
3．雑誌名 罪と罰	6．最初と最後の頁 79-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1．著者名 金澤由佳	4．巻 7
2．論文標題 米国精神医学と法学会に参加して	5．発行年 2023年
3．雑誌名 治療的司法ジャーナル	6．最初と最後の頁 47-48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1．著者名 Tsutsumi Shiori、Takano Ayumi、Usami Takashi、Kumakura Yousuke、Kanazawa Yuka、Takebayashi Toru、Sugiyama Daisuke、Matsumoto Toshihiko	4．巻 162
2．論文標題 Risk and protective factors for early dropout from telephone monitoring for individuals with drug convictions in community mental health centers in Japan	5．発行年 2024年
3．雑誌名 Journal of Substance Use and Addiction Treatment	6．最初と最後の頁 209347～209347
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1016/j.josat.2024.209347	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計20件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 金澤由佳
2. 発表標題 行政上の「精神障害者」の構造～精神保健福祉法からの考察～
3. 学会等名 第37回 社会病理学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Ayumi Takano , Takashi Usami , Yuka Kanazawa , Yousuke Kumakura , Toshihiko Matsumoto
2. 発表標題 Risk and preventive factors associated with illicit drug use among male methamphetamine users on probation in Japanese criminal justice system: a one-year prospective cohort study
3. 学会等名 The College on Problems of Drug Dependence (CPDD) 84th Annual Scientific Meeting (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 金澤由佳 , 熊倉陽介 , 宇佐美貴士 , 堤史織 , 高野歩 , 松本俊彦
2. 発表標題 「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行に伴うVBPおよび薬物依存症地域支援への影響に関するアンケート調査 vol.2」
3. 学会等名 第18回 司法精神医学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 金澤由佳
2. 発表標題 窃盗症を抱える女性の記録ー2年間にわたる「中と外」での文通ー
3. 学会等名 女性犯罪研究会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1．発表者名 高野歩、伴恵理子、宇佐美貴士、金澤由佳、熊倉陽介、松本俊彦
2．発表標題 Factors Associated with Post One-Year Illicit Drug Use among Persons on Probation in the Japanese Criminal Justice system: A Prospective Cohort Study
3．学会等名 The College on Problems of Drug Dependence (CPDD) 83rd Annual Scientific Virtual Meeting
4．発表年 2021年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 医療観察法指定医療機関入院の2つの事例－短期と長期－
3．学会等名 第10回 更生保護学会
4．発表年 2021年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 日本型「治療的司法」の行方
3．学会等名 第21回 法と心理学会
4．発表年 2020年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 精神科医療における人権制限 －改正新型インフルエンザ等特別措置法(2020)を手がかりに－
3．学会等名 第16回 司法精神医学会
4．発表年 2020年

1．発表者名 金澤由佳,熊倉陽介,伴恵理子,宇佐美貴士,高野歩,松本俊彦
2．発表標題 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行に伴うVBPおよび薬物依存症地域支援への影響に関するアンケート調査～Voice Bridges Project:「声」の架け橋プロジェクト～ 第9回 更生保護学会
3．学会等名 第9回 更生保護学会
4．発表年 2020年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 刑法第39条の存在とは－旧刑法第40条に着目して－
3．学会等名 第40回 社会精神医学会
4．発表年 2021年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 <入院医療>の構造～感染症法と精神保健福祉法との比較からの考察
3．学会等名 第35回 社会病理学会
4．発表年 2019年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 (強制的な)精神科医療の役割
3．学会等名 第8回 更生保護学会
4．発表年 2019年

1．発表者名 宇佐美 貴士 ， 熊倉 陽介 ， 高野 歩 ， 金澤 由佳 ， 堤 史織 ， 松本 俊彦
2．発表標題 薬物事犯者における保護観察対象者のコホート研究～Voice Bridges Project～
3．学会等名 第119 回 日本精神神経学会
4．発表年 2023年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 任意入院経験者の語りから見えるもの —「入院時」・「入院中」・「退院時」—
3．学会等名 第39回 日本社会病理学会
4．発表年 2023年

1．発表者名 堤 史織 ， 宇佐美 貴士 ， 高野 歩 ， 熊倉 陽介 ， 金澤 由佳 ， 松本 俊彦
2．発表標題 薬物事犯の更生保護施設利用者における健康格差
3．学会等名 第18回 日本司法精神医学会
4．発表年 2023年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 措置入院経験者の語りから見えるもの —「入院時」・「入院中」・「退院時」—
3．学会等名 第18回 日本司法精神医学会
4．発表年 2023年

1．発表者名 堤史織， 宇佐美貴士， 高野歩， 熊倉陽介， 金澤由佳， 松本俊彦
2．発表標題 薬物犯罪による保護観察対象者の地域支援からの脱落：Voice Bridges Project
3．学会等名 第58回 アルコール・薬物依存関連学会
4．発表年 2023年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 精神科医療における人権に配慮した法制度構築に関する研究― 措置入院、医療保護入院、任意入院経験者のインタビュー調査 からの考察 ―
3．学会等名 第38回 法と精神医療学会
4．発表年 2023年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 医療保護入院経験者の語りから見えてくるもの ―「入院時」・「入院中」・「退院時」―
3．学会等名 第12回 更生保護学会（招待講演）
4．発表年 2023年

1．発表者名 金澤由佳
2．発表標題 精神科医療報道に関するガイドラインの作成に向けての第1ステップ
3．学会等名 第42回 社会精神医学会
4．発表年 2024年

〔図書〕 計1件

1．著者名 金澤由佳	4．発行年 2019年
2．出版社 成文堂	5．総ページ数 24
3．書名 福祉社会へアプローチ（上巻）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------